

医療機関管理者 事務職

Medical institution administrator
Medical administrative staff

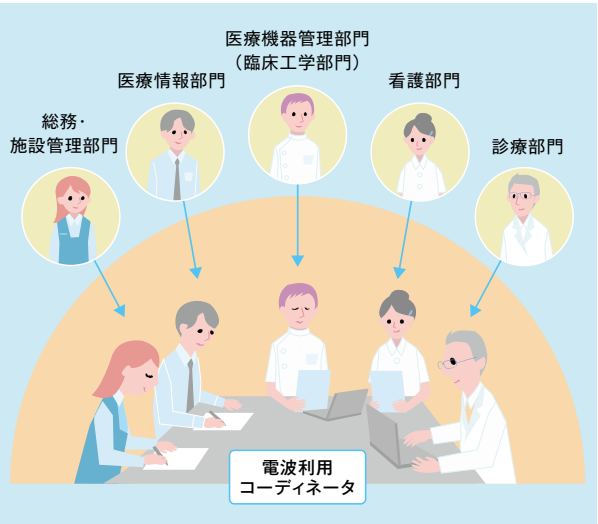
本ガイドは、医療機関において
医用テレメータのトラブルを
未然に防ぐため、電波管理を
適切に行い、必要な情報を共有
することを目的としています。

医用テレメータの電波に関するトラブル

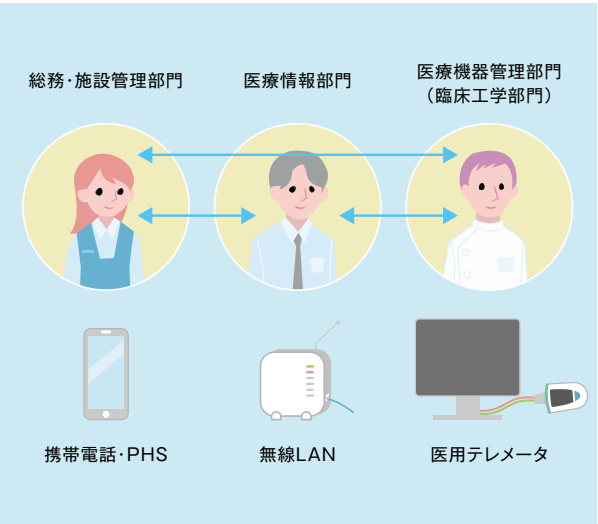
- 医用テレメータを導入している約4割の病院でトラブルを経験している
- 「特定の場所で電波が十分に届かない」というトラブルが約8割で最も多い

管理体制

- 医療機関全体の部門横断的な電波管理体制を作り、電波利用安全管理委員会・電波管理担当者（各所轄部門）・電波利用コーディネータ（取りまとめ役）を設置することが望ましい《図1》が、組織化まで行かなくても医療機関内の電波利用に関する情報共有ができていることが必要である
- 医用テレメータの電波管理担当者《図2》に対しては、定期的に電波環境調査を行い不感エリアの拡大等がないかの確認を行うことを指示する
- 不感エリアの拡大、システムの不具合等がある場合は対策工事を行う



《図1》医療機関全体の電波管理体制



《図2》「電波管理担当者」の設置

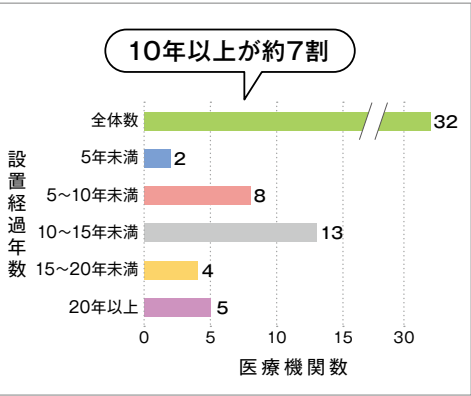
- 病院において電波管理を実践する際に推奨する評価のポイントを以下に示す。
 - ■ ■ 施設・設備が利用者の安全性・利便性・快適性に配慮されている一入院生活への配慮
 - ① 携帯電話端末などの利用ルールの作成・掲示
 - ② 患者の無線LAN（Wi-Fi）の整備
- 参考資料として、電波環境協議会「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」※1を一読することを電波管理担当者に指示する

※1：電波環境協議会「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」
https://www.emcc-info.net/medical_emc/202107/medical_guide_rvsn.pdf

- ■ ■ 施設・設備を適切に管理している
- ① 電波管理体制の整備
- ② 医用テレメータの無線チャンネルの管理
- ③ 医用テレメータの受信電波状況の定期点検の実施
- ④ Wi-Fiの管理

更新計画の推進

- 電波環境調査の結果やアンテナシステムの設置経過年数から、システムの老朽化が考えられる場合は、アンテナシステムの更新計画を推進する
- 令和5年度不感エリア対策に応募した32医療機関では、約7割がアンテナ設置から10年以上経過していた《図3》



《図3》アンテナ設置経過年数

医療施設の新築・増改築時の留意点

- 建築事業者又はメーカーに建築ガイドライン※2を一読後に、建築設計を始めるように指示する
- 建築事業者又はメーカーに医用テレメータを導入するエリアの天井裏には、予めアンテナシステム設置のための対策工事を行うように指示する
- 医用テレメータを導入するエリアの天井裏に設置する電気・電子機器や金属製空調ダクトなどと医用テレメータ用アンテナシステムとの距離を十分に空けるよう指示する

※2：医療機関における電波利用機器に配慮した建築ガイドライン・同解説－医用テレメータ編－
日本建築学会環境基準 AIJES-E0005-2021 一般社団法人 日本建築学会

参考
関連資料

- 電波環境協議会「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」
https://www.emcc-info.net/medical_emc/202107/medical_guide_rvsn.pdf
- 医療機関における電波利用機器に配慮した建築ガイドライン・同解説－医用テレメータ編－
日本建築学会環境基準 AIJES-E0005-2021 一般社団法人 日本建築学会



EMCC 電波環境協議会
Electromagnetic Compatibility Conference Japan

●実践ガイド | 医療機関管理者・事務職 | は、
電波環境協議会のホームページからダウンロードできます
https://www.emcc-info.net/medical_emc/practical_guide/info2025_administrators.pdf